

昭和六年七月一日

- 一、午前臨時閣議ニテ國策要綱可決セルガ如シ
- 二、午後二時ヨリ連絡懇談會續會
本日ハ大ナル波瀾ナク對獨以テ通告文ヲ相御説明案ヲ可決ス
次長外相自ラ起案ノ對獨以テ通告文ヨリ出來テ居ルトホメタルガ如シ
- 三、愈々明日御前會議ニテ正式決定セントス
六月五日參謀本部トシテ審議開始以來一ヶ月ニシテ帝國ノ重要國策決定ス
- 四、獨以テ戰爭ノ推移大ナル發展ヲ見ズ 独戰況

0511

昭和 年 月 日

機密 戦時 日誌

第二十班

ヲ發表セザルノ真意機密保持ノ爲ナルヤ
戦況不振ノ爲ナルヤ不明

五、作戦課長交代發令セラル服部中佐新

進課長トシテ事變以來第六代目 如何ニ第

二課長ノ任重ク且困難ナルヤヲ知ル第一線

轉出ノ土居大佐ノ健斗ヲ禱ス

日 2 月 7 年 16 和 昭

二十年前十時ヨリ一歴史的御前會議開催セラレ
帝國ノ國策 御聖断ヲ仰キ午後一時半
御裁可トナル
原樞密院議長ハソノ打ツベキヲ熱烈ニ強
調ス之カ爲英米トノ衝突回避ヲ極力
奨メタリ 又南佛進駐ハ國際信義ニ
モトル旨強調ス
專ラ原樞密議長ト外相及參謀本
部トノ質疑疑應答ニ終始シ極メテ真
摯ニ討議シ遺憾ナク論點ヲ盡セリ
原議長ニ敬意ヲ表ス

0513

日 月 年 昭

機 密 戰 争 日 誌

第 二 十 五

二 政 府 一 般 軍 明 御 前 會 議 二 於 帝 國 一 重

要 國 策 決 定 セ 上 卜 簡 單 ナリ

三 御 前 會 議 中 海 軍 側 一 言 元 發 言 セ 不

原 一 能 疑 眞 劍 且 適 切 禮 ヲ 失 セ 心

御 上 一 頗 心 御 満 足 一 御 模 様 二 拜 セ ラ

ル

日 3 月 7 年 16 和 昭

一、有末大佐(原大尉隨行)關東軍及總軍
二、對ニ昨日御前會議決定事項傳達
ノ爲飛行機ニテ出發ス
二、南部佛印進駐ニ伴、統帥ト外交ノ關
聯事項、陸海打合セテ海軍省ニテ行、參
謀本部ヨリ種村少佐岡村少佐出席一應
纏テ直々ニ外務省南洋局東光課長
ヲ招致大臣ニ内達方依頼ス
本件ハ速ニ處置スルヲ要スルニ拘ラズ昨日、
御前會議ノ論點ヨリ見ルモ前途相當
ノ迂余曲折アルヲ予想セラル
三、正午ヨリ午後四時半迄帝國招待心ニ於テ

0515

昭和 年 月 日

機 密 駁 撃 日 誌

第二十班

對重慶經濟戰強化方策ニ關シ民間學會
有志ノ懇談會ヲ聽取ス熱心傾聽スヘキニ
アリ今後更ニ具體的問題ニ關シ研究
ヲ進ムルコトトス聯銀ノ切下ガ問題が一
番ノ花ナリキ

73

0516

昭和十六年七月九日

一 午前九時半ヨリ總軍樞澤參謀及第十三軍
佐方參謀ノ情勢ノ推移ニ伴フ在支第三國
權益處理要領ニ關シ熱心ナル作業ノ報ヲ
受テ已ニ現地ハ準備完了セリ 中一央ニ亦
御前會議ニ於テ大方針決定セラレタリ
速ニ中央協定打合ヲ進メザルベカラズ
午後四時ヨリ省部主任者ノ本件ニ關スル
打合ヲ進ム
二 午後一時ヨリ軍務課ニ於テ總動員態
勢強化ニ關スル具體的要目ノ檢討アリ
速ニ緊急閣議ニ上提七月下旬ニハ速ク
モ發動スルコトトス

0517

昭和十六年七月八日

機密 戰時 日誌

第二十卷

一、南部佛印進駐ニ關スル外交交渉開始ノ

上奏アリ(外相ヨリ)

其直前「グレギー」外相ニ面會ヲ求メ來リ南部佛印ニ對スル帝國ノ態度ヲ質問シ來ル出處ハ何處? 恐ルベシ

澄田少將ノ廣東行鈴木第三部長トノ

會談ハ河内米領事電ニヨルモ相當利益

セルモノナルカ

二、洩レ聞フトコロニヨレバ本日海軍ハ帷幄上奏

シ現下ノ情勢ヲ速ニ南方問題ヲ

解決スルヲ可トスル旨上聞ニ達シタリト

今迄軍備充實ノミ稱ヘテ對南方消極

日 月 年 和 昭

論者ヲ然ニ樞密院議長ノ御前會日議ニ
放タル断論ニ對シテ一言ノ反駁ヲモ行フコト
ナク卑怯未練モ今日ニ至リテ惟怪上奏ス
ト真意ハ陸軍ノ牽制ニアラスシテ何ゾ陸海
軍ヲハ不可ナルモ今日ニ至リテハ憤激ナリ
ハアラス右ニ關聯セルモノカ陸軍大臣本
日行ハルベキ動員ノ上奏ニ躊躇シ動員
第一日ハ十日ヨリ十三日ニ延期ス斯クシテ
年内ニ來ルベキ好機ノ捕捉ハ恐ラク不可
能ニ陥ラン急グベカラズ靜視セヨ
次長曰ク八十万ノ動員ニ同意セル陸軍
大臣ノ決意ハ見上ゲタルモノナリト

0519

日 月 年 和 昭

機 密 戦 争 日 誌

第 二 十 五

但シ果シテ武力行使ノ決意アルカ
 原樞密院議長ノ銅像ヲ三宅坂ニ立ツベシ
 ト稱フルモノアリ

三、情勢推移ニ伴フ在支敵性第三國權益處
 理要綱省部主任者第三案ヲ得コレヲ以テ
 海軍側ニ移スコトトス

75

0520

日 6 月 7 年 16 和 昭

一、獨^リの開戦ニ伴フ帝國戦争指導ノ大綱ニ
關シ第二課高瀬少佐ト連合研究ス
二、情勢推移ニ伴フ在支敵性第三國權益處
理要領案ヲ海軍側ニ説明ス
三、海軍側ヨリ軍令部總長昨五日上奏時
陛下ヨリ南部傳印進駐ニ際シテハ無血上陸
ニ努メヨトノオ言葉傳言アリ 陸軍側ガ
無理抑シセザルヤ非常ニ心配シアル模様也
大丈夫ナリト返ス

0521

昭和十六年七月七日

機密 戰時 日誌

第二十一號

事變四周年記念日ニ當リ

戦争指導ニ任ズルモノトシテ感轉々無量ナリ。

時ニ第一。一次動員要員發令

陸大教官連勇躍壯途ニ就キツツアリ。

但シ帝國ノ決心可否?

南部佛印進駐ニ伴フ澄田少將ニ對スル

訓令案決定ス

第一。一次動員本日上奏御裁可遊ハサル

南部佛印進駐ニ關スル外交交渉ハ十日頃

ヨリ電撃的ニ實行スルコトニ定メラレ之が現

地加藤大使ニ對スル訓電來示アリ

日 月 年 和 昭

其際澄田少將ノ佛印側ハノ交渉開始ハ
禁止セラレ度ト自外相ヨリ要望アリ漸クニ
シテ第二部長以下ヲ納得セシメ打電スル
コトトナレリ最近ノ澄田電ニヨルモ右疑
ヒハ拂拭シ得ガルトヲ遺憾トス

0523

日 8 月 7 年 / 6 和 昭

機 密 戰 争 日 誌

第 二 十 五

一 午 前 九 時 ヲリ 陸 軍 省 ニ 於 テ 企 画 院 調 査
官 中 西 大 佐 ヲリ 綜 合 物 的 國 力 判 断 ヲ
聽 取 ス 專 ラ 南 方 問 題 ヲ 中 心 ト ス ル 研 究
ニ シ テ 當 方 ノ 研 究 濟 事 項 ナリ
對 シ 戰 二 伴 ノ 國 力 判 断 ニ 關 シ テ ハ 言 及 ヲ
避 ケ タリ

二 午 後 二 時 ヲリ 陸 軍 大 臣 内 官 邸 ニ 於 テ 山 下 中 將
ノ 獨 伊 視 察 報 告 ヲ 聽 取 ス
(一) 陸 海 軍 ノ 一 元 化
(二) 政 治 力 ノ 強 化
(三) 擊 破 蘇 一 断
ニ 歸 納 ス ベシ

日 月 年 和 昭

大膽率直ナル將軍ノ報告ニ留飲ヲ下カシル
感アリ

0525

日 9 月 7 年 16 和 昭

機密戦争日誌

第二十號

一、現下ノ情勢ニ關シ戰備課長ニ連絡シ物
的戦争準備ノ節度ニ關シ誤ラザル様
才願ヒス

二、最近漸ク船舶ノ國家管理問題ガ政府側ニ
發燃シ來レルモ海軍大臣ガ之ガ區處權ヲ把
握セントスルガ如キ氣配アリシヲ以テ先ノ船舶
保護法案ノ経緯モアル事故嚴重ニ注意
ヲ喚起ス

三、午後二時ヨリ關東軍參謀小尾中佐ノ情
勢ニ即スル滿洲國ノ指導ニ關シ參謀
總長ニ對スル報告アリ行詰リノ感ヲ與フ

四、南部佛印進駐ニ伴フ占領地行政ニ關シ
第二課戦力班案ヲ基礎トシ研究ス
其必要ナリ縱ヒ武力進駐セル場合ト雖
モ努メテ我員担ヲ軽減スル如ク且佛印
側トノ交渉ハ依然澄田機關ヲシテ行ハシ
ムルヲ可トスルノ意見ニ一致シ軍特務部
設置案ハ容易ニ意見纏マラズ
五、本日本營ヲ宮中ニ設置セラレ爾後大本
營政府トノ連絡ヲ宮中ニ於テ行ハルル如ク
定メラル
但シ明十日ハ陛下葉山行幸中ニ付首相官

日 月 年 和 暦

機 密 院 令 日 誌

第 一 十 號

邸ニ於テ行フコトトス
右ニ伴フ声明ニ關シ論議アリシモ定マラズ

79

0528

昭和十六年七月十日

一 澄田少將上京ノ際

參謀總長ノ訓示

次長ノ指示

ヲ起案シ特ニ澄田少將ノ覺悟ヲ新クニセシム
ルコトトス

二 午後三時八日振リニ班長、原大尉帰京ス

三 對シ戦争指導要綱第一部長熱心ニ

加筆(第二課案ヲ其基礎トス)シアルモノ如ク

已ニ第二部長ノ本案ニ對スル正式意見ノ開陳
モアリ

當班案ハ幕ラレントスルノ已ムナキ情勢トナレリ

原大尉ノ勞苦モ遂ニ空シ

0529

日 月 年 昭和

機密 駁 等 日 誌

第二十三號

但シ本案ノ取扱ヒヲ思ハバ到底之ヲ國策
要綱トシテ取上ルニ至ラザルベシ
現下刻下ノ最大問題ハ對蘇開戦ノ機ヲ
何時ニ選ブベキヤ即チ第六次御前會議
奏請ノ時機ニ存ス
當班ノ努力研究補佐又此點ニ帰ス

80

0530

昭和十六年七月十一日

- 一、召集令狀既に交付セラレタルが如シ、東京ノミニテ五萬ニ及ブト去テ一切ノ出征氣分ハ之ヲ抑圧シ企圖ノ秘匿ニ勉ム、平静ニ進ミツツアリ
- 二、對シ戦争ニ伴フ滿洲國ノ取扱ヲ研究ス
- (一) 共同ニテ對シ戦争ノ遂行ニ任ス
- (二) 日滿議定書第二條ニ依ル
- (三) 實質的ニハ帝國独自ニテ戦争指導ヲ行ヒ滿洲國ハ右ニ基キ内面指導ス
- (三) 滿洲國軍ハ日本軍指揮官ノ指揮下ニ入リ聯合作戦ハ行ハス

0531

日 月 年 和 曆

機 密 戰 争 日 誌

第 二 十 班

(四) 滿洲國ヲシテ所要ノ戰費ヲ負担セシメ
戰後ノ分前ハ考慮ス

三 金融新体制閣議決定ス

政府ノ戰時体制逐次強化セラレアルハ可ナリ

四 戰争指導要綱第一部長直筆ニテ起草

シアルガ如シ

第二十班ハ何處ヘ行クヤ 主務ヲ剝奪セ

ラレテハ存在ノ意義ナシ 憤激ニ堪ヘス

昭和十六年七月十二日

- 一 戦争指導要綱第一部長自ら起案セルモノヲ第二部長軍事課軍務課ニ對シ示シ意見見ヲ求メタルガ如シ
當班存在ノ意義ナシト言語同断ナリ
- 二 佛印進駐交渉アソリト相午トスルコトナク直接在佛加藤大使ヲシテヴシールト交渉セシムルコトトシ右大使ニ訓令ヲ發電ス
十四日ヨリ交渉開始セラレハシ
外相電撃外交ニ氣合ヲカク
- 三 連絡懇談會ノ工作ヲ打切ルヘキヤ否ヤニ

0533

日 月 年 号

就キ審議 交渉續行成ル可ク決裂ヲ延
 期スルニ勉ムルコトナス
 外相ハ此ノハイレルステートメント日本ヲ屬國
 視シアリトテ再ヒ憤慨ス
 同席上平沼内相三國同盟トベ中スルが國
 家ノ爲萬全ノ策ニアラストテ非樞軸ノ言
 ヲ漏ラセリ近衛ノ代辯ナラシカ
 四軍令部次長參謀次長ニ對シ書類ヲ以テ
 左記海軍ノ要望ヲ提示ス
 一、物動陸海軍工場ノ区分ヲ變更セザルコト
 二、陸軍動員ノ爲海軍工場ノ工員ヲ去ル

當セサルコト

3. 防空ヲ一度ニカケルト刺戟スル

4. 對北方海軍戰備ハ八月末ニアラサレハ完
成セス

5. 滿洲方面ヘ陸軍戰備ノ充實ハ慎
重ニヤラレ度

海軍側陸軍ノ對凶準備ニ敬為キタルカ
其要望ノアマリニモ露骨ナルニアキレタリ

0535

昭和十六年七月十四日

機密 陸軍 日記

第二十三班

- 一、澄田少將出頭佛印進駐ニ關スル省部ト連絡ヲナス
- 第一次佛印進駐ノ報ヲ踏マサントシテ連絡ハ母到テ極ム
- 二、獨ソノ戦争大ナル進展ナシ從ツテ省部ハ平靜ナリ此ノ所一段落ト云フヘシ
- 三、本日ハ動員第二日市中應召者多ク輿論漸ク騒然タルモノアルヘシ但シ言論及防謀取締嚴重ヲ極メ表面ハ平靜ナリ

日 月 年 日 時

- 一 對以開戰ニ伴フ滿洲國軍投要領
省部意見ヲ求ム
- 二 對以戰事指導要綱第一部案ヲ勘案
シ修文第三案ヲ造ル
第一部ハ單ナル第一部案ニ止ム第二十班ノ
戰事指導ヲ横取リスル譯ニラスト云フ
釋然ヲラサルモアルモマアク我慢スヘシ
- 三 一般ニ平靜大ナル進展ナシ

0537

日 16 月 7 年 16 和 昭

機 密 戰 争 日 誌

第 二 十 五

- 一、情勢ノ推移ニ伴フ戦争指導要綱省
部主任課長ニ意見ヲ求ムヘク提示スルニ
決シ明日主任者ノ参集ヲ要求シ説明セ
ントス
- 二、獨リノ戦況活潑ナル動キナリ平静ナリ
- 三、第一。二次動員上奏ス
- 二、師團ノ動員下ル 結局對シ十六師團
ノ動員集中開始中ナリ

日 17 月 7 年 16 永 昭

一 昨夜十一時突如内閣總辞職ス

昨日軍務課ヨリ(石井中佐)予へ連絡アリ

タルモ稍々意外ノ感ニ打タル

總辞職ノ理由ハ内閣ノ構成ニ一大刷新
ヲ加フルニ在リト

實ハ松岡外相ノ追出シニアルカ如シ近衛
内閣一年ノ壽命命ナリ近衛内閣カ一億
國民ノ輿望ヲ荷ヒ颯爽ト登場シタ
ルモ昨年七月ナリ

二次期政權擔當者ハ如何決定國策ノ
遂行一日モ偷安ヲ許サス 國內ノ分裂

0539

昭和 年 月 日

國際ノ輕侮警告戒セサルヘカラス

三、近衛ニ再降下ス

午後一時ヨリ重臣會議開催 元首相

タリシ老人等會同シタルカ如キモ既ニ

再降下ハ予定ノ行動ナリシカ如シ

組閣參謀長鈴木貞一ナリ

内閣ノ性格ハ如何

桃色ナリヤ 對米接近ナリヤ 對ソ打ツヘシ

ナリヤ未詳

下馬評ニ桃色ノ近衛非樞軸ニ米内

對ソニ荒木(柳川)等アリタルモ近衛

- 二再降下ハ予定ノ行動ナラシカ
組閣本夜中ニ終了スルト云フ
- 四、新内閣ニ對スル參謀本部ノ要望ヲ
政府ニ移ス左ノ如シ
- 一、既定國策ノ遂行特ニ對ソ準備俾
印進駐ハ不動
- 二、陸軍軍備ノ劃期的充實
- 三、強力ナル戰爭政治ノ遂行
- 五、陸相留任ナルカ如シ右要望ニ對シテハ
断平ヤルト云フ次長携行セルニ對シ

日 月 年 和 昭

機 密 戦 争 日 誌

第 二 十 三

東條「水」サント述ヘタルモ大イニヤルト云フ
六午後一時ヨリ情勢ノ推移ニ伴フ戦軍指
導要綱ニ就キ軍事軍務課長高級
課員第二八課長及高級部員ニ對シ
説明ス

昭和十六年七月十八日

一新内閣、外相豊田商相ナリト云フ
即チ新内閣ノ性格ハ三國樞軸ノ實質
的破棄英米依存ナルカ
陸軍大臣右ニ同意シタルヤ 大臣ハ此ノ
如キ内閣ニ留任シ得ルヤ
昨夜内閣ニ長官會議開催セラレタリ
其席上當然外相ノ話ハアリタルヘ
陸海兩相ハ大命再降下直後ノ近衛
ト會談シ外相ニラレタル答ナリ
大臣ハ豊田ニ同意シタルヤ而モ大臣ハ
變々トシテ留任セントスルヤ 其真意

0543

日 月 年 宗 隆

知ルヲ得ス

二 朝來總長大臣陸士ノ卒業式ニ參列シ

不在省部ノ下僚右事情ヲ知ラズアレヨク

ト思フ間ニ新内閣ハ非樞軸英米依存

ノ性格ヲ以テ誕生セントスルカ

夏憂鬱憤激 慨歎ニ堪ヘス

三 大臣ニ對スル省部ノ信賴地ニ落ツ

陸軍ノ本政變ニ對スル發言衰微ス

其罪大臣ノ無節操ニアラズヤ

四 南佛進駐ノ外交交渉作戰準備ハ着ク動キ

ツツアリ中途挫折ハ絶對ニ排撃セサルヘカラス

日 月 年 和 昭

省部下僚断乎佛印進駐ヲヤルベシノ聲漸
輝タリ

五 軍令部又豊田外相ニ不同意ナルカ如シ就

任阻止ニ就キ動キツツアリト云フ

六 午後四時半親任式ト云ハレタルモ六時半ニ至

ルモ決セザルカ如シ

柳川ヲ入レルカ入レザルカカモメテ居ルトカ云フ

0545

日 19 月 7 年 16 和 昭

機 密 院 日 誌

第 二 十 號

一、昨夜新内閣成立發足ス

外務大臣豊田海軍大将ナリ

新内閣ノ性格如何 三國同盟ノ實質的

破棄ニアラザルヤヲ具ル

二、初臨時閣議ニ陸軍大臣東條英機陸

海軍ヲ代表シ既定國策變更スヘカラサ

ル旨申入ヲナス

政府ハ既定方針ニ從ヒ果敢ニ之ヲ實行

ニ移スベキヲ聲明ス

果シテ其ノ真意如何暗雲低迷疑ハ

晴セス

三、次長連絡會議開催ヲ提唱ス

明日曜日に提議セルモ陸海局長政府側
組閣早キ故月曜日ニスルヲ可トスベシト述
ベ月曜日ニ延期同意ス

四、右連絡會議席上統帥部ハ政府ノ真

意ヲ~~徹~~要スルハ開キ直ルベク第一部長
強硬ナル一文ヲ草ス

第二十班右ヲ修文稍ニ態度ヲ軟ケタルモノヲ海

軍ト意見ヲ合セ次長迄決裁ス

要ハ政府ニシテ三國樞軸ヲ破壊スルナラバ

統帥部ニ重大意見アリト云フニアリ

軍令部モ態度強硬ナリ 皇下口豊田外相

日 月 年 節 陽

ハ陸軍ノ支援ニ依ルト云フテ己モ海軍軍令部
ニハ流布セラレアルガ如シ

五、本日ヨリ兩統帥部幕僚長毎日午前中
宮中ニ於テ服務スルコトナル

六、第二課長佛印進駐及對シ準備ハ絶對
不變ノ爲統帥部ハ確乎タル方針ヲ堅持
スベキトシ且決裁案ヲ次長ニ呈ス

第二十班長及第八課長之ニ連帶ス
次長大イニ憤慨ス

右決裁案ハ元來參謀本部全課長ノ連
帶ヲ得總長鞭撻ノ爲之ヲ上司ニツキツ

ケントスルニアリシモノニシテ大部ノ課長之ニ
同意(課長會報)ニシタルモ第二十班長第
三課長不同意ナリシモノ依ツテ第一部ヨリ
呈出ノ決裁案ノ形式ヲ取リタルナリ
要ハ總長不信任横断的結成ヲ以テ總
長ヲ鞭撻セントスルニ在リ
又長債激シ受理セズ
七、ガシー政府ニ對スル二十三日二十四時ヲ期限ト
スル最後通牒電ヲ發電ス

日 20 月 7 年 16 帝 國

機 密 戰 争 日 誌

第 二 十 號

一、連日ノ大雨天亦暗シ之レ帝國國策ノ暗
雲低迷ニ似タルナランカ
伊藤情報報總裁 樞軸離反ヲ暗ク裡ニ
諷ニタルガ如キ放送ヲナス
怪ニカラヌ次第政府愈々馬脚ヲ表ハシタルヤ
二、連絡會議ニ於ケル統帥部ノ要談次長
以下陸海軍存ナシ
班長總長宅ニ至リ決裁ヲ仰ガントシタル所
總長不同意全部骨抜トナリ開キ直ル
ガ如キ強硬部分ハ全部削除セシメラル
種村少佐強硬ニ骨抜キトナラバ救ヘテ發

言ノ要ナキ旨班長ニ進言ス

其結果班長更ニ總長ニ原案堅持

ヲ進言ス

總長ノ弱腰頼ムニ足ラズ

三之ヨリ先右要望ヲ赤松秘書官ヲ經

テ大臣ノ披見ニ供ス大臣カシクニ怒リ

アルガ如シ無節操ナル大臣怒ルモ第二

十班敬馬カズ當方正ノ堂々ノ所論ナリ

四、^カシヨリ正式回答未ダ來ラズ

獨ト休戦中故獨ト連絡ノ要アリ回答

待タレ度ト返アリシトカ

0551

日 月 年 和 曆

機 密 戦 争 日 誌

第 二 十 卷

遷延策ナラシカ 軍ハ二十四日三亞出港ス
當方別段敬爲カズ

91

0552

日 21 月 7 年 16 和 昭

一、午後二時ヨリ連絡會議

宮中大本營ニ於テ平沼、鈴木企劃院總裁
ヲ加フルコトニ決メラル

總長新内閣ニ對スル統帥部要望ヲ述ブ

二、外相三國樞軸ニ背馳スルガ如キコトナシト言

明ス

近衛發言セズ

東條陸相近衛ヲ代辯セルカ既定國策

不變ヲ強調セリ其ノ真情不可解ナリ

軍務課長會議出席前大臣ハ總長

ノ發言ニ對シ發言スベカラザル旨特ニ強調セ

0553

日 月 年 和 曆

ルが如キニカカワラズ大臣ノ右總長ニ對スル發言
言語同断東條陸相近衛ノ歡ハシ四員ノニ
營ヲシルヤ心外ノ至リナリ

三、外相ノ言明ヲ得シルハ可。但シ其言明ガ何時
迄真ナリヤハ今後ノ發展ニ俟ツ

四、本日ヨリ宮中大本營ニ於テ連絡會議及
大本營政府情報交換ヲ隨時開クコト
ニ決シ新聞發表ス

五、佛側帝國ノ提案ヲ受諾セルコト確實
ナルガ如シ電撃外外交遂ニ成功ス
松岡前外相ノ努力ニ對シ衷心敬意ヲ表ス

六、陸軍ノ戦ノ推移明快ヲ久ク東京連日ノ雨
ニ似ル

0555

昭和16年7月22日

機密戦争日誌

第二十一號

一 佛印正式受諾、海軍武官電着

佛印ノ云ヒ分左ノ如シ

1. 領土及主權ノ尊重ヲ嚴守セラレ度

2. 攻撃的防身同盟ハ不可

3. 第一項ノ旨聲明セラレ度(仏印ノ無抵抗

ヲ命ジ得ル爲ニモ必要ナルニ付)

4. 駐屯ノ必要解消セバ撤兵セラレ度

二 右ニ伴フ現地交渉開始ノ命令電並聲明案

文ノ骨子等ニ關シ研究ス

三 独以開戦後正ニ三月独軍ノ作戰順調ナル

ナランモ不政權ノ勒強性ハ予期ニ反シ強シ

極東の軍の動きモナシ
對ソ戦争の好機何時來ルヤ少クモ独ノ作戦
ノ終末ヲ以テ戦争ヲ終結セシメ得ル公算ナ
ハ減少シアルガ如シ
情勢判断ノ至難以テ知ルベシ
四、極東台領地統治ニ關スル奏案少將ノ上可
ニ對スル研究報告アリ

0557

昭和十六年七月二十日

機密 戰時 日誌

第二十班

一、加藤大使ヨリ佛側ヨリ正式受諾公文ノ交換
 ヲ終了セル旨來電アリ

佛印軍ヲシテ上陸日本軍トノ衝突回避ニ爲
 一時撤退セシムル件佛側難色アルが如キモ
 之ヲ以テ正式受諾ト認メ午後四時半
 外相ハ上奏次テ兩總長上奏大命ヲ仰ガリ
 電撃外交ノ成功慶賀ニ堪入

周到ナル準備ト強カナル武力ノ發動ヲ
 後據トスル外交ノ成功ナリ

二、澄田少將ニ現地細目交渉開始ヲ訓令ス

三、陸軍省側ヨリ對々殊戰軍指道ヲ要綱

ニ對スル意見見來ル

北ハ希望南ハ必然北ヲヤレバ南ハ必ラス火ガツク
茲一年以内南北同時ニヤル様ニ押シ込マル
ベシト云フガ陸軍省ノ情勢判断ナリ從ツ
テ北ハ十六箇師團ニ徹底的熟柿拾ナリ
省部ノ間思想ニ大ナル開キアリ

陸軍省案ハ軍務課長案ナラン

四、佛印進駐ノ機ヲ利用シ速ニ泰トノ軍事
協定ヲ締結スベシノ提議 軍務課石井
牛佐ヨリアリ

南方先行ノ思想ナリ

第二十班ハ取リ敢ズ不同意ナルモ研究スベシ

0559

昭和16年7月24日

機密 駐米日誌

第二十三號

一 佛印進駐現地細目交渉迄電撃的ニ妥結ス
遂ニ平和進駐ヲ以テ南佛印ニ皇軍ノ巨歩
ヲ入レントス

澄田少將ノ勞ヲ多トス

二 連絡會議開催セラレ

外相南佛進駐ニ對スル米國ノ動向ニ就キ
資金凍結、石油禁油等強硬態度取ル
ベキヲ發言ス

野村大使ヨリノ電ヒステリツクナルニ一救急セルナ
ラシカ當班右不同意
外相遂次本性ヲ發揮シツツアリ
敬言我ヲ要ス